

令和6年 第4回帯広市教育委員会会議録

1. 令和6年3月18日 火曜日 16時00分 ～ 17時20分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第6会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	藤 澤 郁 美

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第10号 帯広市立学校管理規則等の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第11号 帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正について |
| 日程第 4 | 報告第5号 令和6年度帯広市学校教育指導の重点について |
| 日程第 5 | その他 |
| 日程第 6 | 議案第12号 令和6年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】 |
| 日程第 7 | 報告第6号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【非公開】 |
| 日程第 8 | 議案第13号 教職員の人事内申について【秘密会】 |

広瀬教育長

ただいまから、令和6年第4回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(加藤企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第10号帯広市立学校管理規則等の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第10号帯広市立学校管理規則等の一部改正についてご説明いたします。議案書は1ページからとなります。本案は北海道立学校管理規則の改正を受け、帯広市立学校においても同様の取扱いとすべく、規則の一部を改正し、併せて、所要の整理を行なうものであります。説明は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第10号帯広市立学校管理規則等の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第10号は、決定されました。

日程第3、議案第11号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第11号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正についてご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。本案は、帯広市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正を受け、こころの教室相談員の報酬額を見直すとともに、令和6年度から配置予定の部活動指導員についての項目を新たに追加しようとするものでございます。説明は以上でございます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

田中 委員

確認です。部活動指導員というのは初めてになると思いますが、各学校、部に関して、外部からいらっしゃるということですので学校自体へのレクチャーなど、そういったことはどうなるのか教えていただきたいです。

大町副主幹

部活動指導員ですが今回予定しているものにつきましては、元々、外部指導員としてお願いしている方を部活動指導員として任用する形となっております、その方については学校との関係でこれまでも指導にあたっていたいただいており、指導計画も含め、やり取りをしている方であったので、特に特別なレクチャーなどはないかと思っておりますが、今後、さらに部活動指導員が広まっていったりする場合には事前に協議させていただくことが必要になってくると考えております。以上です。

田中 委員

ありがとうございます。学校を開くという形になると思いますので、ぜひ新しく入られる方にはレクチャーをお願いしたいと思います。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 11 号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 11 号は、決定されました。

日程第 4、報告第 5 号令和 6 年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第 5 号、令和 6 年度帯広市学校教育指導の重点について、ご説明いたします。議案書は 21 ページからとなっております。帯広市学校教育指導の重点は、第 2 期帯広市教育基本計画の理念に基づき、市内小・中学校及び義務教育学校の教育水準の維持・向上と各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の令和 6 年度の方方向性を示したものであります。なお、下線の部分は、昨年度と変更した部分となっております。今年度の指導の重点は、学校と方向性を共有するためのコンセプト、ICT×ウェルビーイングを掲げ、教育の質の向上を目指すとともに、学校教育を通じた子どもと教師の深い充実感を得られる環境づくりを目指していくことを示しております。まず、25 ページのはじめをご覧ください。ここでは、今年度の指導の重点作成の主旨に係り、今日の社会的な背景や喫緊の課題、また、新たな教育振興基本計画の中で示されたこれからの学校が果たすべき役割について述べるとともに、重点で貫くキーワードとコンセプトである ICT×ウェルビーイングについて、説明しています。重点で貫くキーワードは、昨年同様、本市の特色であるエリア・ファミリー、おびひろ市民学、そして、指導観の転換として求められている子どもを主語という 3 つのキーワードを掲げ、帯広らしい教育を共有できるよう設定しています。そして、こ

の重点で貫く3つのキーワードに係る、一貫教育、子どもを主語、探究的な学びの頭文字 ICT に、新たな教育振興基本計画で示されたウェルビーイングの向上という視点をコンセプトに加え、重点で貫くキーワードと活用による教育の質的向上を図る中で、子ども及び教職員のウェルビーイングの向上を目指してまいります。次に、26ページをご覧ください。ここからは、指導の重点について、4つの項目で説明しております。26ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために子どもを主語にした教育課程の編成が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、そして、保護者や地域と連携・協働した社会に開かれた教育活動の推進が大切であることなどについて、記載しております。27ページでは、学力の向上に向けて、本市の特色ある取組である1校1実践の取組により全教職員が一体となった組織的な取組を進めることを記載するとともに、子どもたちが、自ら疑問や課題を持ち、主体的に解決する探究的な学習展開、そして、個別最適な学び、協働的な学びという視点からの ICT の更なる活用による授業改善の必要性、そして、帯広市小中一貫教育推進基本方針に基づく、義務教育9年間を通じた連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開していくことについて記載しております。28ページでは、豊かな心の育成に向けて、改訂後の生徒指導提要の理念に基づいた、自己実現を支える生徒指導の充実を図るとともに、医療や福祉等、多様な専門職と連携・協働するチーム学校の体制構築、そして、子ども達1人1人が、主体的に、よりよく生きるための考え方や、社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実等について記載しております。29ページでは、健やかな体の育成のため、エビデンスに基づいた学校体育の実現や日常的な運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた性同一性障害や性的指向・性自認など、誰もが安心して学ぶことができる環境づくりに努めること、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて記載しております。30ページ以降は、学校教育推進上、特に重要とおさえております今日的な課題について、個別に掲載しております。中でも、31ページの生徒指導では、全ての不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境として、学校内における校内教育支援センターやひろびろチョイス、その他関係機関等との連携により、学習機会の確保について推進することなどについて記載しております。また、33ページの進路指導では、令和5年度の入学者の受入れに関する方針の変更に伴い、推薦入学者選抜において自己推薦できるようになったことから、生徒が自己の能力・適性等を吟味するなど、自分の将来の進路との関連において自分自身を正しく理解できるよう指導・援助を行うことなどについて記載し

広瀬教育長
藤澤 委員

ております。これらは、令和5年度の各小・中学校及び義務教育学校の学校経営方針の根拠となるものであることから、2月14日の学校教育指導の重点説明会において、各学校に対して、概要案を示し、説明をしております。その後、広く市民への周知を図るため、市のホームページにも掲載いたします。報告は、以上でございます。

これから質疑に入ります。

3つのキーワードによる帯広らしい教育の共有化とコンセプトのICT×ウェルビーイングは理解できました。内容について教えていただきたいと思います。4点の質問と1点の要望を述べさせていただきます。まず1点目、28ページの重点3でチーム学校の心の教育相談員、家庭訪問相談員、SC、SSWの人数は前年度と比べて増減があるのか教えていただきたいです。2点目として、令和5年度作成の帯広市立学校生徒指導の手引についてですが、これは初めて作られたものなのか今まであったものに手が加えられたのか教えていただきたいと思います。3点目、31ページのCOCOLOプランと心の健康観察についてですが、これはどのように活用していくのか教えていただきたいと思います。4点目が、特別支援教育についてですが、小学校入学時に通常学級か特別支援学級かの選択の際の教育委員会の関わり方を教えていただきたいと思います。ある保護者の話なのですが、通常学級を希望していたが幼稚園教諭に通常学級は無理だと言われたという話です。幼稚園側から教育委員会に園児の情報がどのような形で伝わるものなのか教えていただきたいと思います。最後に、要望と言いますか個人的な意見ですが、35ページの食育について、朝食を欠食している児童生徒の割合が増加している実態で、様々な策が講じられていると思いますが、欠食の理由は把握されているのでしょうか。食欲がない、起床時間が遅くて食べる時間がない、家庭で朝食をとる習慣がない、ダイエットをしている、様々な理由があると思いますが、これらの生徒に個別指導をしていくのも対策の1つかと思っています。以上です。

小林 課長

相談員体制についてでございますけれども、今年度は心の教育相談員が7名、家庭訪問相談員7名、スクールカウンセラーが5名、スクールソーシャルワーカーが2名の体勢で5年度は進んだのですが、スクールソーシャルワーカーの資格を持っている方が途中で見つかりまして、年度途中からその方の協力を仰いでおります。特にスクールソーシャルワーカーは福祉的な視点での相談や保護者への相談もできますし、各関係機関とも連携が取れますので、その方を加えて令和6年度は3人体勢で進めていく形になっております。続きまして、帯広市立学校生徒指導の手引でございますが、これは本年度作りました。生徒指導提要が変わりまして、今までは生徒指導と言えば、問題行動ばかりに目がいていた指導から、未然防止や

あるいは子ども達を中心にした生徒指導をしていくといったものに変えていくという先生方の意思も含めて、あらためて作っています。こちらは年度中に各学校に配布できる形となっております。続きまして、COCOLO プランと心の健康観察ですが、COCOLO プランは文部科学省の方から不登校対応を含めた生徒指導について、特に学びの多様化学校という不登校特例校と言われていた学校の名称を変えて、新たな学校設置に向けて各設置者に動いて欲しいという提案がなされております。その中に自殺対策など、子ども達の心の内面をはかるような取り組みへの提案もございます。それがいわゆる心の健康観察というもので、今いろいろな会社でアプリが作られています。朝学校へ行った時に、自分の端末で今日の心の様子をマークで示すことでそれが集約されたものを保健の先生が見て声掛けをするとか、そのような取り組みを今後していく提案がされています。そういったアプリを使うかどうかは別として、今後は帯広市としても心の内面をしっかりと把握するような取り組みをしていかなければならないとして、今回、学校教育指導の中に取り組んだということになります。朝食の欠食についてですが、欠食している理由については把握しきれておりませんが、プライバシーの問題もあると思っております。教育委員会としては朝食レシピコンテストの取り組みをしていただいたり、今年は食育の講演会で星澤先生をお呼びしたりして、親子で参加をしていただいております。欠食の原因を把握したいところでもあるのですが、私どもの方針としましては、朝食をみんなで食べましょう、といった方向性で取り組みを進めております。以上です。

高橋 課長

特別支援学級の教育相談についてですが、就学前のお子さんへの教育相談は保護者の方から申し込みをいただいてから私どもで教育相談する形となっておりますので、幼稚園や保育園などの関係機関で該当しそうな方にご案内しております。幼稚園や保育園での生活の状況については教育相談の中でも大事なところとなりますので事前に確認させていただき、情報共有させていただくことが場合によってあります。以上です。

黒島 参事

少し補足させていただきたいと思います。スクールソーシャルワーカーの1人増でございますが、トータルの時間数については変更がないので、予算的な部分については変わらないということを申し加えたいと思います。2点目の手引につきましては、これまで学習指導要領に基づいての教育課程の編成については毎年のようにあったのですが、生徒指導提要が10年ぶりに改定になったことやいじめや不登校が非常に社会問題化して、人数が多くなっているといった部分も鑑みまして、具体的な学校の指導の手立てとして、必要であろうとのことから今年度着手して、まもなく出来上がるといったと

ころでございます。それから4点目につきまして、教育相談の部分ですが、保育所、幼稚園からの部分についてはあくまで保護者の意向を最大限に尊重しながら、その意向を無視するようなことはなく、客観的なデータとして、教育相談としての所見等については保育園、幼稚園からいただきつつも、きちんと子ども本人と面談をしたり、あるいは保護者の思いを聞き取ったりしながら、勧奨といった形で出させていただくものであります。最終的にはそういったものをふまえながら保護者が判断するというところでございますので、保護者の合意なしに進めることではないということを申し加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願い致します。

佐々木委員

3点ほどあります。1点は質問というより要望です。大きな柱の1つになっているウェルビーイングの言葉ですが、世間に浸透しているような、していないような段階の言葉かなと思います。例えば子どもにとってのウェルビーイングがもう少し具体的に何かということと、教職員にとってのウェルビーイングの内容は働き方改革の部分をよく読めば読み取れはするのですが、できればもう少し分かりやすく、この施策が必要なのだということを書いていただけたらと思います。2点目ですが、藤澤委員からも質問がありました心の健康観察について、もう1つお聞きしたいと思います。先ほどのお話ですと毎日の健康観察として、心の状態をマークで示すということでしたが、それによって1人1人の子どもの心の状態は分かると思いますが、それがいじめの正確な認知にどういう風に繋がるのか、特定の子どもの心の状態が悪い事を認知した状態できっかけがつかめるのかもしれないですが、それでは少し間接的かと思います。お聞きしたかったのは、個別の端末を利用して先生に個別で相談したり、いじめの認知のためになにか用意されている機能があれば教えていただきたいと思います。3点目ですが、34ページのJICAとの連携についてですが、これはどのような形で協力してもらって国際理解がなされているのか教えていただきたいです。私もJICAに行くことがあるのですが、様々な優れた教材や、国際問題を目で見て把握できるように分かりやすい工夫をされた教材がたくさん用意されていて、これはもっと子ども達が手に取って学習できる機会があればとても良いなと思いました。もしかしたらすでにやっているのかもしれませんが、もっと活用して欲しいと思ったものですから、今、どのような状況なのか教えていただきたいです。

小林 課長

1点目のコンセプトについてですが、ICTを昨年度から使用しております。今年もう1つキーワードを入れることになりました。当初は働き甲斐というキーワードも考えましたが、先生方に視点が偏ってしまい、負担に繋がるので、分かりにくいかもしれませんが、ウェルビーイングという大きな枠で捉えてみようという意見もあり、

今回このような形になりました。ご指摘のように、逆にそれが焦点化されていないので分かりにくいのではないかというその視点もありつつ、その前段の働き甲斐にってしまうとあまりにも焦点化され過ぎ、あるいは先生目線過ぎて、子どもが置き去りになっているのではないかというのもあり、やはり子ども達が通いやすい、行きたい、行って安心できる学校を作るイメージを持たせるウェルビーイングという言葉を用いることとした経緯を説明会の中でも先生方にお話しました。先生方の方でも納得されて、当初の働き甲斐よりもウェルビーイングの方がより子どもに対しての指導もしやすいというイメージを持たれたかと思っています。ただ、なかなか分かりにくいといった部分もあります。毎年作ってはいますが文字が多く、読まなくてはならないので、図式化して見て分かりやすい形が必要になってくるかと思っていますので、次年度に向けて検討させていただきたいと思っています。2つ目の心の健康観察で心の状態をマークできるアプリについては、今後それを使っていきたいと考えていて、予算などの面を検討しています。いじめに関しては十勝教育局の方でお悩みポストというものが昨年度から実施されております。帯広市の子ども達全員にあたっている端末のデスクトップから、嫌なことを感じた時に発信できるようになっています。それが直接十勝教育局へ届いて、帯広市教育委員会から学校へ連絡が入るようになっていきますので、いじめの認知へ向けた取り組みがすでにされております。最後の JICA との連携についてですが、おびひろ市民学の中で国際理解という視点ですでに JICA との連携をしております。昨年はコロナだったので行けないこともありましたが、訪問をして学習するということをしております。以上です。

田中 委員

先ほども話題に出ていましたがウェルビーイングを教職員の方はどのくらい理解されているのかと感じました。これを肉体的・根本的に理解してどういった形で児童生徒と関わっていくのかということであると、ある程度の方向性を見せるためにはしっかりと説明をしていかなければならないだろうと思いました。ウェルビーイングという言葉で言うと満足した状態のことをいうのだと思いますが、何かに飢えているからこそなにかを求めて学びもするでしょうけれども、その辺も含めて先生方にどのようにお話されているのかということと、もう1点は、生徒指導の関係のことで、不登校の件がありました。不登校への支援の充実とありますが、おそらく、いじめの問題以上にこれからは不登校に対してどう対応していくかということが大きな問題になると思います。新しく付け加えた、学びたいと思った時に学べる環境を整えるために、校内教育支援センター等、落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置するよう努めるとありますが、不登校になった児童生徒さんと、学びたいとい

う意欲の関係性というのはどうなっているのかと思いました。学びたくないと思えばずっと学ばなくてよいのかという話になってしまいます。つまり、どうやって学びたいという方向性へ持って行くのか、不登校の子ども達の勉強や人間関係に関しての心の中のあり様など、そういったことも含めて教えていただければと思いました。

小林 課長

ウェルビーイングという言葉の理解について、皆様がおっしゃられる部分もあると思います。私達と先生が近い関係でもありますし、今年度は事あるごとに説明をしたいと考えております。毎月おこなっている校長会、教頭会の他、公開研究会、学校教育指導訪問などでもしておりますので、そういった中で私達が意図しているものを具体的な形でお示しをしていきながら、じっくりと説明をして、できれば単年度で終わらせるのではなく、持続的なものという考え方の元で、学校っていい場所なんだということも含めながら説明をしていきたいと思っています。2つ目の不登校への支援の充実についてですが、今年度からのひろびろチョイスが話題になりまして、全国からオンラインも含め、38団体ほど視察に来られています。先程のご質問の際に気付かされましたが、不登校のお子さんに対して具体的なアンケートをとったりしておりませんので、本当にどのように思っているのかといったことまでは分かっておりません。内実をご指摘されたように思います。次年度は子ども達の思いを大事にした施策を進めていきたいと考えております。

黒島 参事

毎年のように学校教育指導の重点は作成しておりまして、この時期の教育委員会会議でご説明しております。あらためて今お話を聞いて、読んでいる人に分かるように表現をするところだと思います。数年前に比べると文章の量も増えております。教育課題が増えている表れで、どうしても避けては通れない学力・体力、生徒指導、特別支援という非常に多岐に渡っているというところが背景にあり、伝えていかなければならない学力指導の重点としての役割は大きいと思います。ただ、ご指摘がございました通り、分かりにくいというか、読み込まなくては理解ができないというのであれば、文書としてどうかというご指摘はごもっともだと感じております。そういった意味で文章構成や文字の精査、あいさつ文、公開研究会など、折を見ながら具体的・日常的に落とし込んでいくといったところで良い物ができていくのではないのかと思っております。貴重なご意見、ご指摘をいただきましたので、今後の参考にしていきたいと思っています。以上です。

柳川 委員

私も不登校の話になりますが、31ページの全ての不登校児童生徒の学びの場を確保し、というところで、私がやっている別の委員会の札内川懇談会では不登校児と一緒に水性動物調査や、リスの観察会などを行っています。それに参加した時の報告がありましたが、

その時に帯広市教育委員会と連携してといった文言がありました。私としては初耳でしたので教育委員会の方で周知してくれているのかということをお伺いしたいです。

小林 課長

不登校という言葉が今は一般的ですけれども、私個人としてはその言葉自体に違和感を持っています。学校に行きづらいお子さん達は社会にとって貴重な存在であるということと、そういったお子さんと接すると非常に類稀なお子さんの中にはいらっしゃる。そういったお子さんが学校に行けないから悪いといった視点で接したり、対応することはどうかと私自身は思っていますし、そういう思いを持ちながら今の職もやっております。一番大切なのはリアルな活動ですが、まずはひろびろチョイスのネット空間の中で、子ども達を引き出してきて、それをきっかけとして外に出て、いろいろな人と交流していくことを大事にしていきたいと思っております、川の遊びやドローンをやってみたり、遠足チョイスといって市議会や教育長室に行ったり、クリスマスをしたりといった、人との繋がりが大事ですのでこれは引き続き拡充していくという思いでやっておりますので、次年度も進めていきたいと考えております。以上です。

柳川 委員
広瀬教育長

分かりました。ありがとうございます。

他になれば質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
広瀬教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

別になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第6から日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開に、日程第8の案件については、同項第2号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第6、議案第12号令和6年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第12号、令和6年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。議案書11ページをご覧ください。本案は、市議会における令和6年度予算案の審議に先立ち、帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、教育行政の基本的な考え方や主な取り組みなどを示すものでございます。14ページをお開きいただき、本編の目次を

ご覧ください。本方針は大きく、1 はじめに、2 基本的な考え方、3 主な取り組み、4 むすびの4 つで構成しております。次に、15 ページをご覧ください。1 はじめにでは、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。次に 16 ページ、2 基本的な考え方におきましては、社会的背景を踏まえて、帯広市教育基本計画の基本理念の実現に向けて進めていく施策の基本的な考え方を、学校教育、生涯学習の分野ごとに記述しております。17 ページ以降の3 主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、令和6年度の主な事業について記述しております。なお、17 ページの夢の実現に向けて自立し互いに支え合う人づくりでは、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や、小学校及び義務教育学校の普通教室へのエアコン設置のほか、学校給食における新たなメニュー開発と食育の推進などについて記述しております。また 19 ページの、生涯にわたり学び活躍できる人づくりでは、児童会館における施設整備の実施や、スポーツイベントの開催などについて記述しております。最後に 20 ページ、4 むすびにおきましては、地域における豊かな資源を効果的に活用し、関係機関の連携を深めながら、すべての人が生涯にわたって学び続ける意欲を持てる教育の推進に取り組むことについて記述しております。説明は以上であります。

広瀬教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

1 点だけ教えて下さい。17 ページの主な取り組みのところの、施設整備について、小中学校の体育館の照明の LED 化について書かれていますが、現在の状況について、どのくらい実現されているのか、教室の LED 化は終わっているのか、もしこれからなのであれば、どういう状況になっているのか教えていただきたいです。

山下 課長

小学校・義務教育学校の LED 化につきましては、体育館照明につきましては水銀灯が壊れたところから順次 LED 化を進めておりまして、学校施設については新しく LED 化になっているところは大空学園 1 校となっております。学校施設については大規模改修に合わせて LED 化をしておりまして、栄小学校と豊成小学校で普通教室をなど除いたところで一部 LED 化を進めておりまして、その他につきましてはまだ LED 化されていない状況であります。以上です。

田中 委員

確か水銀灯は生産を中止していて、在庫があるだけと聞きました。今後 LED 化しなくてはならないというお話だったと記憶していますが、ある程度、日程を組んでいないと難しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

服部 部長

水銀灯につきましては今のお話のとおりでございます。国からも令和5年から7年までに体育館の改修に向けて補助制度ができております。私どもはその制度を活用しまして、令和6年と令和7年に

かけて LED 化されていない体育館についてすべて LED 化したいということで、現在計画しております。先ほどの、学校の LED 化のお話ですが、他の蛍光管につきましても生産中止になっておりますし、海外からの輸入も令和 7 年をもって輸入できなくなるといったこともございます。ただ、使えなくなるといったことではないのと、国内の在庫がなくなるわけではないので、今後の体育館の改修計画とあわせて計画性を持って整備していきたいと考えております。以上であります。

田中 委員
広瀬教育長

分かりました。

他になれば質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 12 号令和 6 年度帯広市教育行政執行方針については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 12 号は決定されました。

日程第 7、報告第 6 号令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

お手元の資料に基づき令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査帯広市における調査結果の状況について、ご報告いたします。議案書は 37 ページです。この調査は、全国的に児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が続いたことから、その実態を把握・分析することを通して、その改善を図ることを目的に、平成 20 年度から実施され、この間、悉皆方式から抽出方式、震災による中止など、様々な形で実施されてきたものが、平成 25 年度より、再び、国の悉皆調査として実施されるようになったものです。小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に、8 種目の実技、中学校では持久走と 20m シャトルランのいずれかを選択するため 9 種目となっております。運動習慣等を内容とする質問紙による調査が、昨年の 4 月から 7 月末まで実施され、帯広市からは、義務教育学校 1 校分を含む、小学校 26 校、1,167 名の児童、中学校が 14 校、1,030 名の生徒が参加しております。結果の概要についてご説明いたします。43 ページ以降、小学校男子、小学校女子、45 ページ以降、中学校男子、中学校女子、順にそれぞれ、各種目の記録、体力合計得点、各種目の過去 3 年間の経年変化を示した折れ線グラフ及び各種目の全国との比較を示したレーダーチャート等を掲載しております。はじめに、実技の結果を見ますと、小学校第 5 学年では、男子では、8 種目中 4 種目で全国平均を上回っており、体力合計点は、2 年続けて全国平均を上回りました。女子では、8 種目中 3 種目で全国平均を上回っており、体力合計点は、全国平均を下回りました。続いて、中学校第 2 学年では、9 種目中

6 種目で全国平均を上回り、女子では、9 種目中 4 種目で全国平均を上回りました。体力合計点は、男女ともに平成 20 年度の調査実施以降初めて、全国平均を上回りました。以上が、実技の結果の概要であります。次に、47 ページには、児童生徒の質問紙による運動習慣等について、50 ページには、学校の質問紙による体力向上の取組状況等について、それぞれの質問紙から質問項目を抜粋したものを示しております。児童生徒質問紙における運動習慣については、小・中学校ともに運動やスポーツをすることは好き、運動やスポーツは大切と回答するなど、運動に対して前向きな気持ちをもつ児童生徒の割合は、全国を上回っております。ただ、1 週間の総運動時間が 60 分未満と 420 分以上の割合が小・中学校ともに全国より多く、運動習慣の二極化が見られる状況にあります。次に生活習慣についてです。朝食の欠食が昨年度と比較すると、小・中学校の男子では改善傾向にあるものの、小・中学校の女子は欠食が増加している傾向にあります。また、スクリーンタイムについても昨年度と比較すると小学校及び中学校ともに増加しています。つづいて、体育・保健体育の授業についてです。体育の授業は楽しい、友達と助け合ったり、教え合ったりして、できたり、わかったりすることがあると回答する児童生徒の割合が全国を上回っています。授業における ICT の活用については、小学校において全国より低く、中学校において全国より高い状況となっています。学校質問紙では、小・中学校ともに、体育の授業改善に取り組んだ、体育の授業以外での、体力・運動能力の向上に係る取り組みを行ったという回答が、全国平均を上回っております。今後、教育委員会としまして、児童生徒の体力向上及び運動習慣等の改善を図るため、53 ページにある 3 点の取り組みを進めてまいります。1 点目は、新体力テストの 6 月以降の実施です。本市は、冬期間の積雪寒冷期間による運動機会の減少による影響が見られる種目において継続して全国平均を下回っている状況があります。そのような中、令和 5 年度においては、新体力テストの実施時期を 5 月以降とするよう各学校へ通知したところであり、実施時期の変更が、中学校における平成 20 年度の調査実施以来、初めて体力合計点が全国平均を超えたことにもつながっていると想定されます。そのようなことから、特に、冬期間の積雪寒冷期間による運動機会の減少による影響が見られる上体起こし、50m 走については、6～7 月の実施とするものであります。2 点目は、ICT を活用した授業実践です。ICT 活用については、個々の学習の記録の管理や、その可視化をすることにより、運動や健康についての課題を見つけたり、その解決に向けて思考し判断したりする資質・能力の育成に向けて期待できる部分は大きいと考えられます。そのようなことから、各エリア・ファミリーの体力向上推進部会の教諭から体

力向上推進プロジェクトチームを組織し、教職員の指導力向上に向けた研修の実施を行い、ICTを活用した体育・保健体育の授業力の向上を図ってまいります。3点目は、家庭や地域、関係機関と連携した取り組みです。望ましい生活習慣が確立できるよう、食育指導専門員や栄養教諭が食事と運動について指導する機会を設けるとともに、昨年度より教育委員会で実施した児童生徒参加型の食育イベントである朝食レシピコンテストなど、庭における生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいります。この後、各学校、市議会所管委員会である経済文教委員会の委員の皆様などに結果をご報告させていただき、本市のホームページでも公表してまいります。また、学力同様に、各学校の結果の概要と取り組み状況等について市のホームページと、各学校のホームページをリンクさせることで、本市の取り組みを総合的に発信してまいります。なお、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまで同様に、同意しておりますことを申し添えます。報告は以上でございます。

広瀬教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

先ほど、参事からのお話で上体起こしと50メートル走については6～7月の実施に変えるということですが、上体起こしは積雪寒冷期間とどのような関係があるのか教えていただきたいです。それから、体力の関係について、環境が同じではないので一律に他の所と比べる必要はないことですが、改善したいという思いは現場からの意見なののでしょうか、それとも教育委員会の方で数値を見て、変えていった方がいいのではないかという考えなのか、お伺いしたいと思いました。近年ではスポーツはICTなどの科学的なトレーニングが重要視されてきているのだと思います。具体的にそういった勉強をされている大学の先生と連携をするなどということはないのかと思っていますが、現在どのような状況でしょうか。また、49ページの保健体育の授業は楽しいかという質問ですが、中学校男子で64%、女子は50%を切っているということが気になりました。我々が中学校の時は体育の授業はありがたかったと記憶しています。昔と現在を数値で比べることは難しいとは思いますが、今の子ども達の気風や気質がどのようなになっているのかという風に思いましたので教えてください。

小林 課長

上体起こしと50メートル走の実施時期につきまして、この調査が始まって年数が経ちますが、以前は体育祭の前にこの調査を行うサイクルでした。4月に新学期が始まって5月下旬か6月上旬に体育祭があるので、それに向けての体力調査で50メートル走を計測して、体育祭の全校リレーでそのタイムを参考にするという流れがありました。そうすると4月の時点では体が慣れてないこともあり、結果が思わしくない。これが中体連の前あたりで行うと、体も慣れてき

て、気温も暖かくなるので結果が伴ってきます。実施時期につきましては決まったスパンの中でやる形になり、時期をずらすことでよい結果も出てきていますのでこれは悪い方向性ではないと考えております。ICT の活用につきましては、例えばマット運動を大型画面でディレイをかけて、後でゆっくり自分の動きを見ることができるような活用の仕方をしております。畜大の先生とのやり取りは現在も連携して行っておりますので、体育の授業そのものが以前とはだいぶ変わってきていると思います。体育の授業が楽しいかどうかにつきましては、最近ではタブレットやスマホがありますのでどうしてもそちらにいつてしまう。昔のように外に出て体を動かすより、家にこもって勉強したり、こもってしまうところがあるのでなかなか意識がいかないのではないかと思います。決してそれが悪い事ではないというご指摘もありましたが、体力は非常に重要ですので今後も意識付けをしてもらいたいと思っております。以上です。

藤澤 委員

上体起こしと 50 メートル走については6月から7月に実施ということですが、他の種目についてはどうなるのか、また、実施についてはいつまでにやらなくてはいけないものなのかを教えてください。先ほどもありました ICT を使った体育の授業についての感想ですが、公開研で見せていただきましたが、うまく活用されていて、自分の欠点も分かりますし、友達同士でお互いに教えあったり、体育の授業での活用は画期的で素晴らしいと思いましたので、これからも続けてほしいと思いました。

小林 課長

調査時期が4月から7月末となっております。教育課程もありますし、種目によって分ける学校もあるかもしれませんが、その期間に大体の学校はすべての種目を同日に行います。それが終わって郵送で結果を送って、全国の結果は1月に来ますので、そこから分析を始める形です。

柳川 委員

47 ページ、学校以外で運動をした総時間が小学校では全国平均と差がありませんが、中学校は差が急に大きくなっていますが、理由はなにか考えられますか。分からなければ結構です。

小林 課長
佐々木委員

ご指摘の点については、今後分析させていただきます。

朝食のことについてですが、朝食を食べるのと食べないのでは体力だけではなく学力にも関わってくるということで、とても大きな問題だと思います。欠食の理由というのはたくさんあって、睡眠時間の確保だとか起床時間が遅いだとか運動不足でお腹がすかない、そもそも家庭で用意されないなど、いろいろ理由はあると思いますけれども、これは学校と生徒の間でどんなに朝食が大切かということをお話しても、なかなか解決しにくい問題だと思います。もちろん学校と家庭が連携することが大事になってくるとは思いますけれども、連携してどういう効果を狙って、どういう働きかけをしていくのか、

いろいろあると思いますがまだ連携や働きかけ自体が弱いと思っています。朝食の大切さを時々プリントで配るだけではおそらく難しいのではないかと思いますので、欠食の場合は本腰をいれて、なぜ子どもが食べてくれないのか、なぜ朝食を食べずに学校へ行ってしまうのか、もう少し具体的に調査をしていただいて、例えば学校でPTAなどと連携して講演会や勉強会をしていただいたり、どういう風にしたら食べるようになったのかなどの経験を親同士で共有するなど、もう少し現実的に、親とは直接的に、功を奏するような働きかけをして、もっと踏み込んだ対策をとったほうがよいのではないかと思います。以上です。

黒島 参事

貴重なご意見ありがとうございます。欠食の部分については長年に渡って大きな問題として私どもも様々な取り組みをさせていただいております。それが直ちに改善に繋がっているかどうかという検証は難しい部分でもあります。食育の視点としては、親に向けての啓発、栄養教諭や食育指導専門員を活用したいろいろなアプローチで食育指導の充実をはかっております。良い食習慣を持つ大人を子どもの頃から育成していくという意識も大事だと思っています。すぐに欠食率を改善することに繋がらないかもしれませんが、先を見ながら様々な手はずを整えながら、授業改善等も含めて食育指導の充実を図りたいと考えております。親子で一緒に読めるようなリーフレットを作成するといったことも含め、意識活動は引き続き努めてまいりたいと思います。検証についてはこれまで以上に意識しながら改善にあたってまいりたいと思っています。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和6年第4回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。